

# 「宅地造成及び特定盛土等規制法」 申請について説明会

【阿島北工区壬生沢川高架橋区間工事】

令和7年7月15日(火) 19:00～  
於:阿島北コミュニティ消防センター

発注者:東海旅客鉄道株式会社

施工者:中央新幹線阿島北高架橋ほか新設工事共同企業体

- 「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）」は、法律名・目的も含めて抜本的に改正されました。（令和5年5月26日施行）
- 長野県では令和7年5月26日に規制区域を指定し、盛土規制法の運用が開始されました。
- この法令により、一定規模以上の盛土等については、原則、知事の許可が必要になります。

### 盛土規制法 第二十九条（住民への周知）

工事主は、次条第一項の許可の申請をするときは、あらかじめ、主務省令で定めるところにより、特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の施行に係る土地の周辺地域の住民に対し、説明会の開催その他の当該特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の内容を周知させるため必要な措置を講じなければならない。

中央新幹線阿島北高架橋ほか新設工事については、令和6年6月に工事説明会を開催しました。

阿島北高架橋区間は令和6年11月に準備工事に着手しております。

今後着手予定の壬生沢川高架橋区間のうち、進入路造成工事が法令の特定盛土等規制区域に該当するため、工事内容について本日ご説明いたします。

**(1) 工事主の氏名又は名称**

名 称 : 東海旅客鉄道株式会社  
中央新幹線推進本部 中央新幹線建設部  
名古屋建設部長 加藤 均  
主たる事務所の所在地 : 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号

**(2) 工事が施行される土地の所在地** : 長野県下伊那郡豊丘村神稲大字11491-1ほか

**(3) 工事施行者の氏名又は名称**

名 称 : 阿島北高架橋ほか新設工事共同企業体  
(構成員 飛島建設・神稲建設株式会社)

**(4) 工事の着手予定年月日及び完了予定日**

着 手 予 定 日 : 令和7年9月1日  
完 了 予 定 日 : 令和11年3月31日

**(5) 盛土又は切土の高さ** : 最大約10m

**(6) 盛土又は切土をする土地の面積** : 約4,000㎡

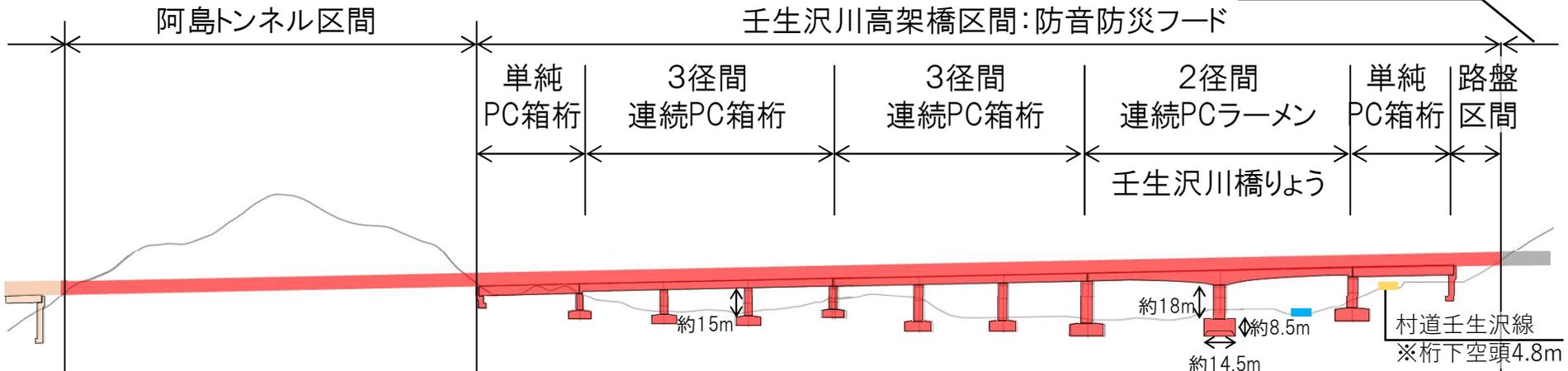
**(7) 盛土又は切土の土量** : 約12,000m<sup>3</sup>

## 壬生沢川高架橋区間・阿島トンネル区間

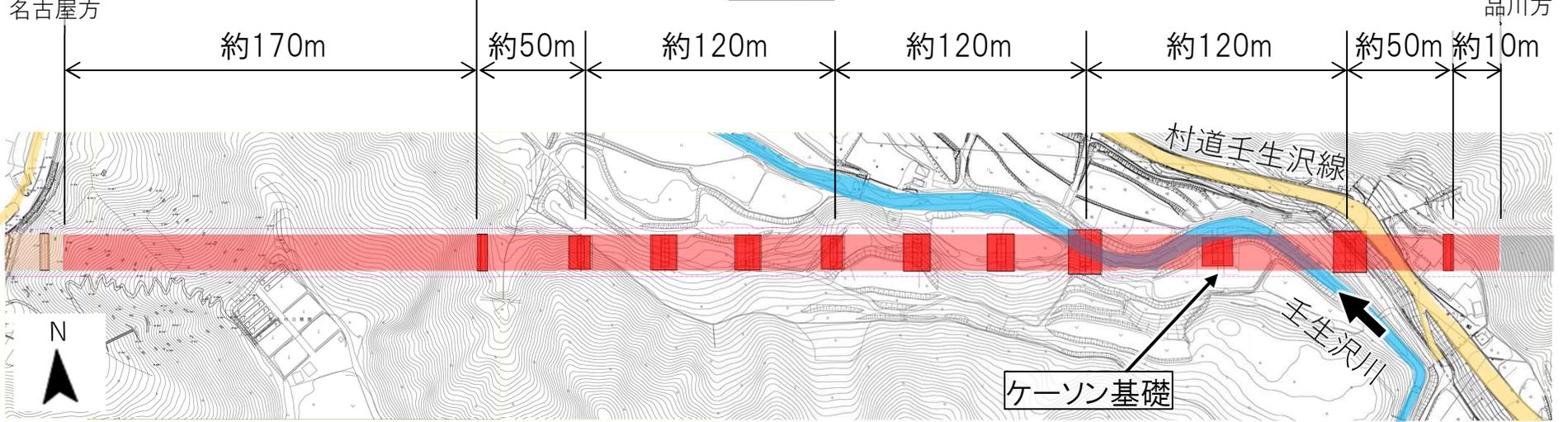
(※2024/6/23,24工事説明会資料)

(参考)中央新幹線  
伊那山地トンネル新設  
(戸中・壬生沢工区)

### 側面図



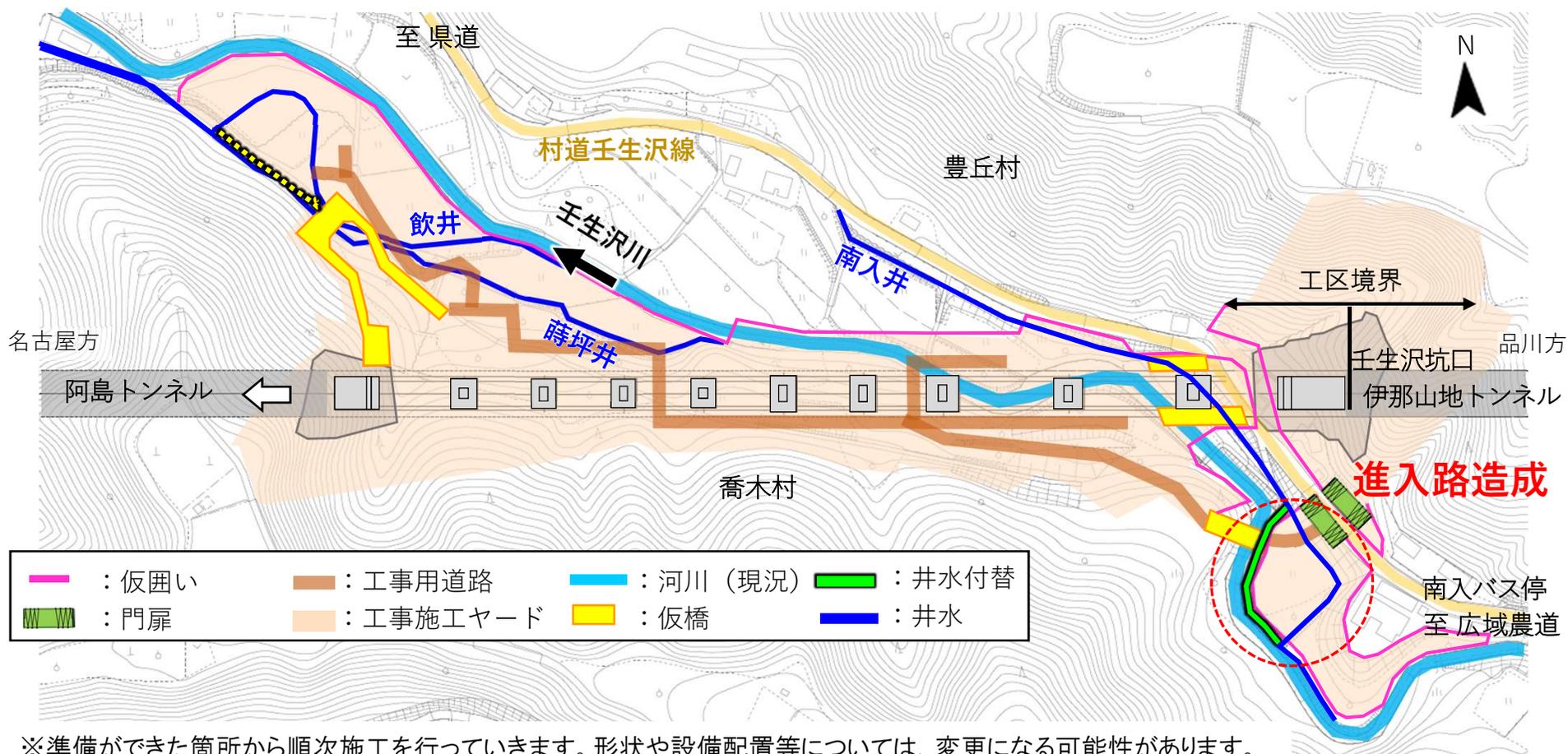
### 平面図



※図中の『PC』は『プレストレストコンクリート』の略、『ラーメン』は柱と梁が剛結している構造をいいます。

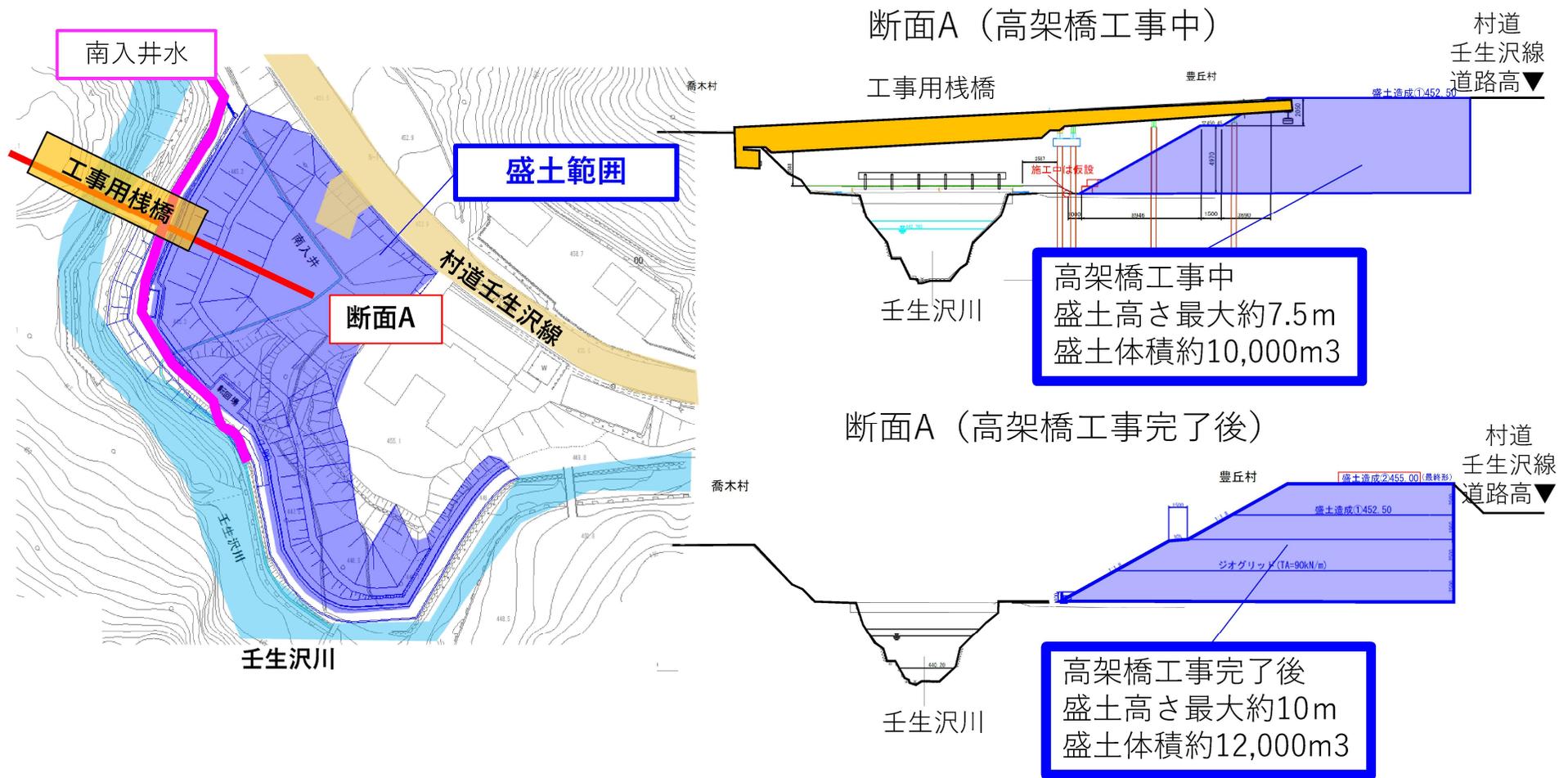
(※2024/6/23,24工事説明会資料)

- 壬生沢高架橋区間の施工ヤードは、主に壬生沢川より南側を整備する計画です。
- ヤード整備にあたり、村道壬生沢線から乗り入れて進入路を造成していきます。
- 進入路造成後に、仮栈橋を設置し、ヤードを整備します。
- 下部工・上部工は、ヤードの準備のできた箇所から、順次施工を行います。
- 工事期間中は、本線との交差箇所にて壬生沢線の交通規制を行う期間があります。
- 工事に支障する一部の井水は仮切り回しや付替えを行います。



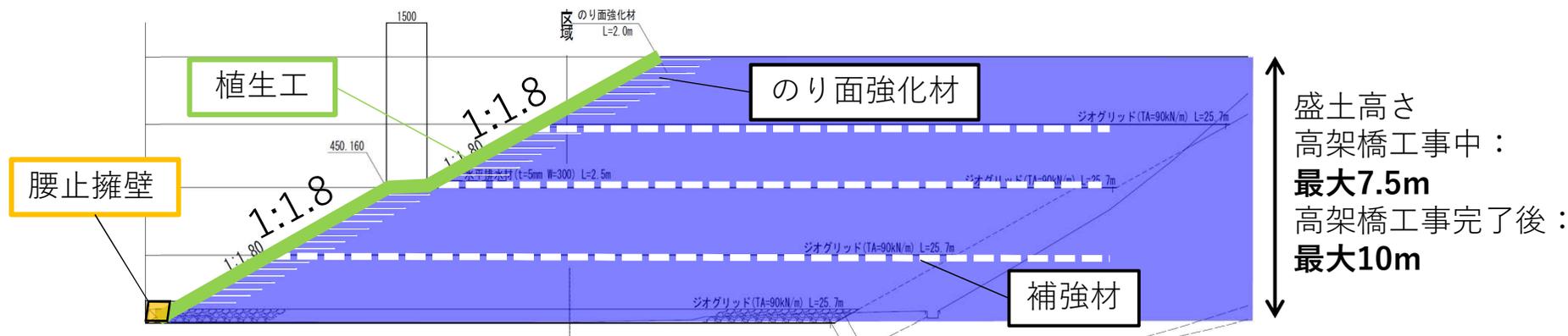
※準備ができた箇所から順次施工を行っていきます。形状や設備配置等については、変更になる可能性があります。

- 壬生沢高架橋区間の工事を実施するにあたり、村道壬生沢線から工事用車両の乗り入れを行います。
- 高架橋工事の間は、村道壬生沢線と同程度の高さまで、工事用仮栈橋までの区間を盛土します。
- 高架橋工事完了後は、計画天端まで盛土をいたします。

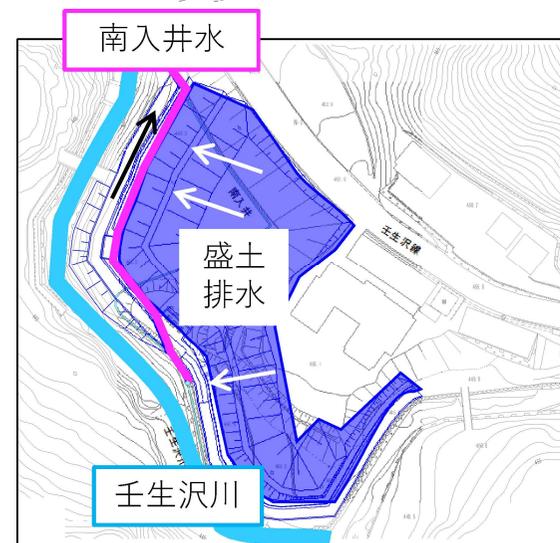


※構造物の形状や配置等については、協議によって変更になる可能性があります。

- 国で定められた盛土等防災マニュアルに基づき、盛土の安定性を検討の上、構造を決定しております。  
本盛土では、盛土の深層崩壊を防止するために盛土内に補強材を敷設します。また、盛土の表層崩壊を防止するためにのり面強化材を敷設します。
- 盛土の法尻部には、土砂流出防止対策として腰止擁壁を設置します。盛土法面は表面の風化・浸食を防ぐために植生工にて法面保護を行います。



- 進入路造成の盛土における排水は南入井水等を通して壬生沢川に放流します。



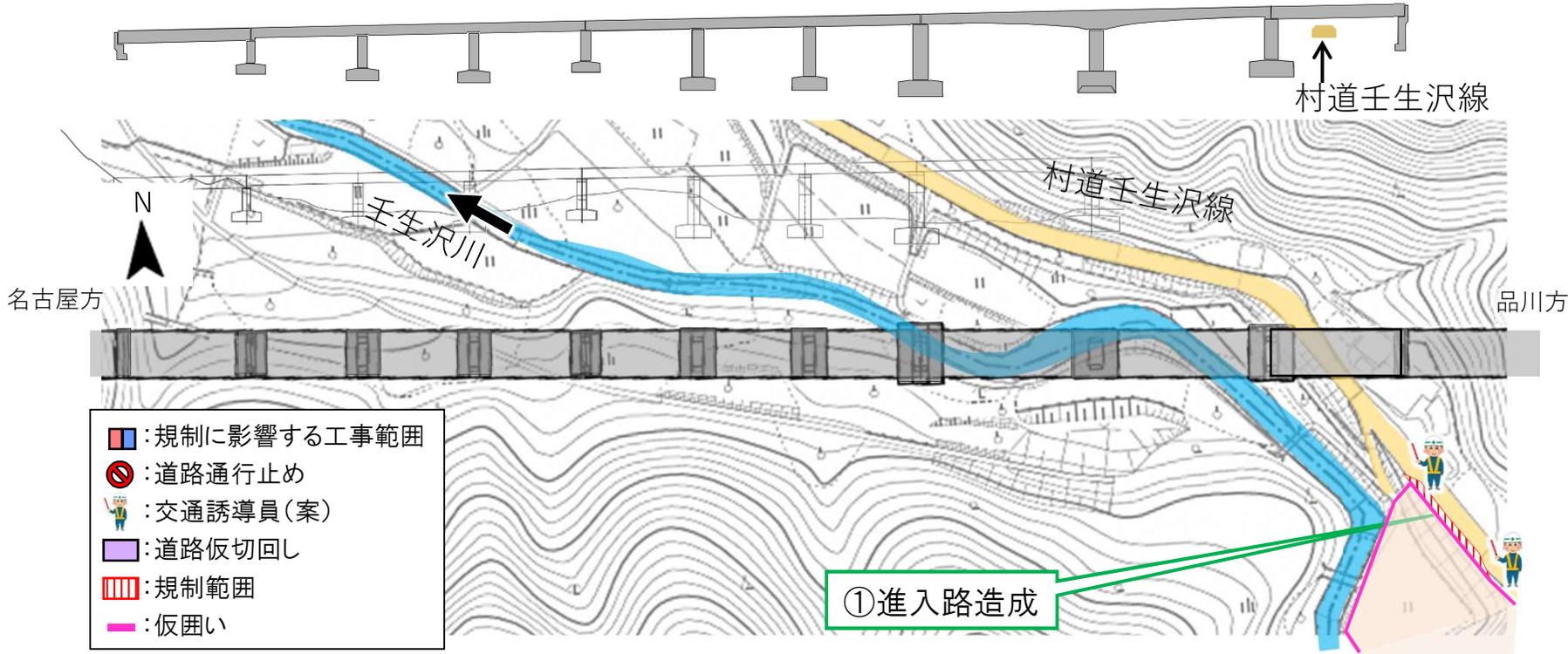
※構造物の形状や配置等については、協議によって変更になる可能性があります。

(※2024/6/23,24工事説明会資料)

## ①進入路造成(令和7年度秋頃)

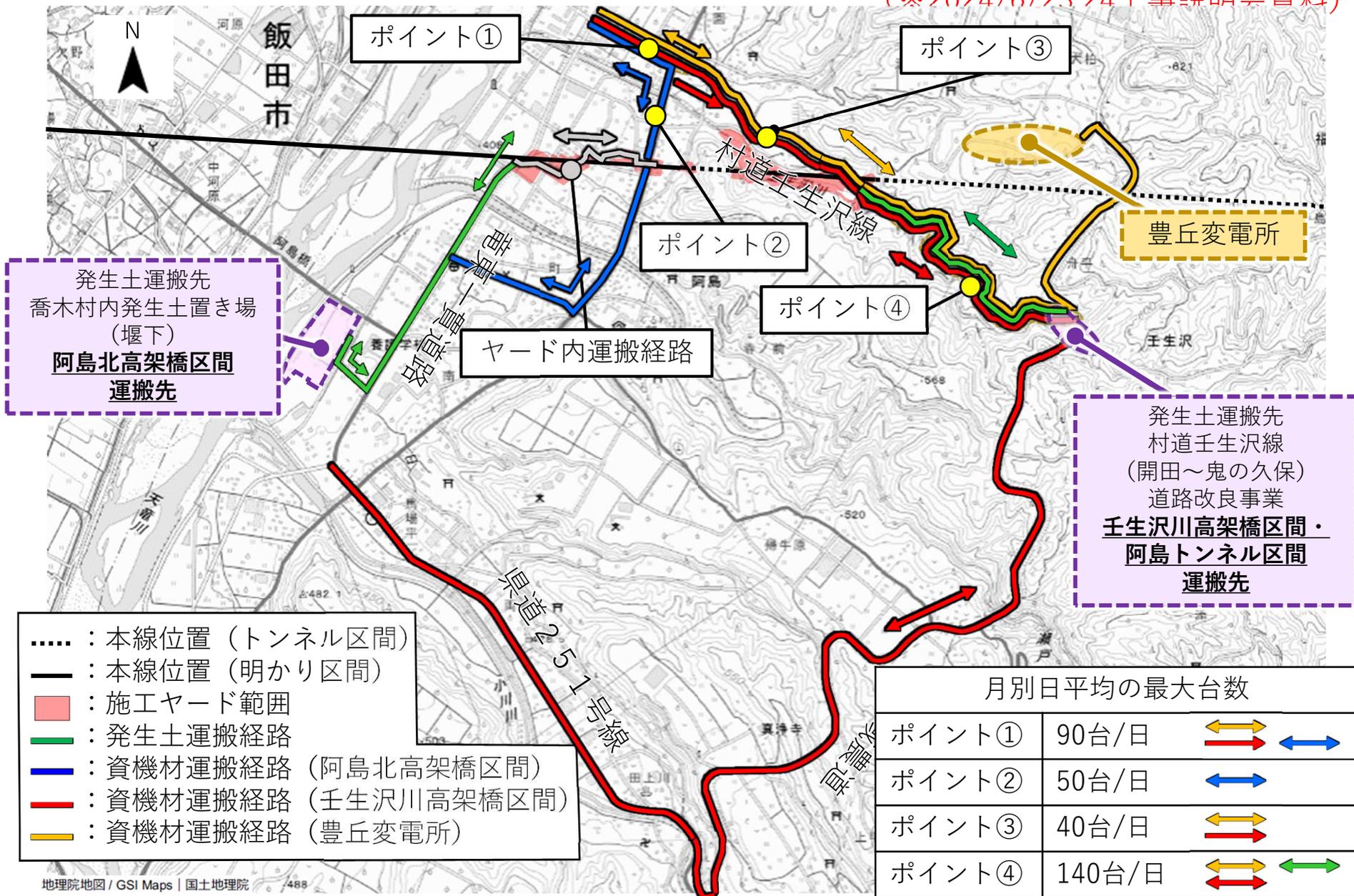
・進入口の整備に伴い、約2週間の終日片側交互通行

※規制時期は、R6年6月工事説明会から工事進捗に応じて変更しました。



※交通規制に関する詳細な内容は変更になる可能性があります。

(※2024/6/23 24工事説明会資料)



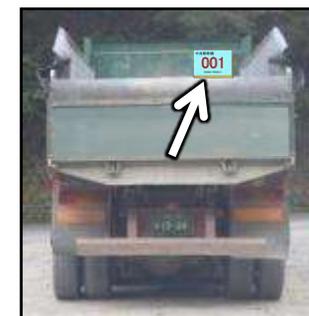
※壬生沢高架橋区間の進入路造成時、広域農道経由にて阿島北高架橋区間から造成に必要な土を運搬する時期があります。

(※2024/6/23,24工事説明会資料)

- ・発生土運搬車両には「中央新幹線の工事であること」がわかるように、ステッカーなどを貼り付けて、明示を行います。



※左右各1枚、前後各1枚 計4枚設置



標識のダンプ明示状況イメージ

（※2024/6/23,24工事説明会資料）

- ・工事用車両のタイヤ洗浄
- ・車両の出入口等の散水、洗浄
- ・工事従事者への講習・指導（新規入場時、安全教育時）
- ・環境負荷低減を意識した運転の徹底
- ・定期的な車両の点検、整備による性能維持

車両のタイヤ洗浄状況



イメージ写真

散水、洗浄状況



イメージ写真

※現時点の計画であり、今後の協議により変更の場合があります

事業者

## 東海旅客鉄道株式会社

中央新幹線長野工事事務所 (TEL 0265-38-6500)

環境保全事務所 (長野) (TEL 0265-52-6511)

住所 長野県飯田市元町5451

(受付日時／土・日・祝日・年末年始・GW・お盆を除く平日、9時～17時)

施工者

## 中央新幹線阿島北高架橋ほか新設

工事共同企業体 (構成員 飛島建設・神稻建設)

阿島北高架橋作業所 (TEL 0265-49-8314)

住所 長野県飯田市座光寺6501番

(受付日時／土・日・祝日・年末年始・GW・お盆を除く平日、9時～17時)

**ご清聴ありがとうございました。**